

滋賀産業保健総合支援センターの取り組みについて

滋賀産業保健総合支援センター

副所長 岩永 祐喜

皆様ご存知かどうかわかりませんが、滋賀県は全国有数の長寿県です。

令和2年「簡易生命表の概況」(厚生労働省)によれば、都道府県別の平均寿命において、滋賀県は、男性の平均寿命が1位(82.73年)、女性が2位(88.26年)という結果でした。

「なぜ、滋賀が?」というのが知りたいところですが、平成30年に滋賀県が発表している「データを活用した滋賀県の長寿要因の解析」によれば、「健康な生活習慣を持っている人が多く、それを支える生活環境が整っている」ことに関連性があるもの、として取りまとめられています。

具体的には、「健康な生活習慣を持っている」事由としては、「たばこを吸う人が少ない(男性1位、解析当時の都道府県別順位、以下同じ)」「多量飲酒をする人が少ない(男性4位、女性13位)」「スポーツをする人が多い(男性2位、女性6位)」「ボランティアをする人が多い(男性2位、女性4位)」等が挙げられ、「生活環境が整っている」事由としては、「失業者が少ない(2位)」「労働時間が短い(9位)」「県民所得が高い(4位)」「ジニ係数(所得格差)が小さい(2位)」「高齢単身者が少ない(1位)」等が挙げられています。

滋賀県は全国有数の工業県で、県内総生産に占める製造業の割合は44.4%と全国1位であり、立地の優位性から県内に散在する工業団地を中心に多くの大企業の進出が見られます。

大企業の製造事業場の多くにおいては、労働安全衛生法による使用者責任のもと、産業医、保健師など専門スタッフが配置されており、定期健康診断の結果を踏まえ、ハイリスク者を中心に必要な就業制限措置を講じ、保健指導に繋げる等の取り組みが認められるところです。

よって、先ほどご提示した解析には、「健康づくりの組織体制が整っている」旨のあっさりとした記載にとどまっていますが、多くの大企業の製造事業場における充実した産業保健活動の取り組みが、地域の長寿要因に寄与している要素の一つであるものと考えられます。

このような地域的特性の下、当センターにおきましては、その産業保健活動の水準を大企業の系列を含む多くの中小規模事業場にいかに波及させていくかが、事業活動における大きなテーマの一つであるものとして捉えております。

そのために、地域産業保健センターを利用される事業場に対しては、意見聴取にとどまることなく、ハイリスク者に対する保健師による健康相談(脳心臓疾患、メンタル)に繋げ、50人未満事業場においても大企業に引けをとらない産業保健活動を地産保で提供していくことに取り組んでいます(別掲「写真」及び「資料」参照)。

先日も意見聴取の際に聴力所見が多く見られた事業場に対し、登録産業医、労働衛生工学専門員、産業保健専門職、副所長が事業場を訪問し、医学、工学両面から職場巡視を行い、作業管理、

作業環境管理、健康管理という労働衛生の3管理を押さえた支援を行うことができました。

また、死亡又は重篤な災害を発生させた直後の事業場における複数の周辺労働者を対象とした健康相談においては、PTSD 発症リスクを念頭とした保健師面談を実施する等、地産保とセンターが連携して事業場情報を共有し、適時にその事業場が真に必要なサービスを提供することを心掛けています。

今後も地産保コーディネーターの協力を得ながら、このような活動を推進していくことが、産業保健活動の支援をするセンターの果たすべき大きな役割の一つであるものと捉え、「長寿県滋賀」をさらに推し進める機関の一つとして、地域に不可欠な存在となれるよう、当センター関係者一同、邁進して参りたいと思います。



●地域産業保健センターでの意見聴取の様子

事業者（左奥）、登録産業医（右奥）

保健師（左前）、コーディネーター（右前）

地産保利用者に対しては、意見聴取にとどまることなく、ハイリスク者に対する配慮、受診勧奨や治療経過の確認なども労働衛生の3管理として事業者の責務であると、コーディネーターや保健師から丁寧に説明することで、事業者の産業保健に対する理解・関心を高めていく。

●滋賀産業保健総合支援センターにおける活動方針の一つとして、事業説明資料に掲載しているもの。

小規模事業場への産業保健活動支援

- ・小規模事業場における産業保健活動
医師の意見聴取支援、長時間・高ストレス者医師面接指導
健康相談（労働災害ハイリスク者（脳・心疾患、メンタル））
産業保健指導
職場巡視（ワンストップで登録産業医・労働衛生工学専門員・
産業保健専門職・登録保健師等が合同で支援）

医師の意見聴取だけで終わらせないこと